

○岡田議長 次に、吉岡議員。

〔吉岡議員質問席へ〕

○吉岡議員 皆様、ごきげんよう。会派よなご・未来、吉岡古都、最後の登壇となります。ちょっと疲れているところですが、集中してまいりたいと思います。本日は、2つのテーマについて質問してまいりますので、明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

まず最初に、不登校に関する情報提供についてです。

米子市における不登校の状況については、先ほどの森谷議員の質問で明らかになったところです。令和5年度が409名、令和6年度が428名と、不登校の児童生徒数が年々増えていることは度々議会でも取り上げられているところですが、多様な学びの機会を確保するということで、米子市のぷらっとホームや民間のフリースクールなど、その受皿となる社会資源も増えてきています。現在、米子市には、不登校の子の居場所、学びの場はどのようなものがありますでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 米子市内の不登校児童生徒の居場所や学びの場についてのお尋ねでございます。本市所管のものとしましては、教育支援センターぷらっとホームのほか、市内全中学校と一部の小学校に設置しております校内サポート教室がございます。その他の学びの場としましては、ICTを活用した支援を行っておりまして、例えば自宅や校内サポート教室でのオンラインによる授業配信や、自宅学習支援などがございます。また、一部の民間のフリースクールを、校長の裁量におきまして指導要録上、出席扱いにできる施設と認めるとともに、そういった施設に通う子どもた

ちに対しましては、授業料と交通費の一部を補助する、そういった支援を行っているところでございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 授業料や通学費の支援など、鳥取県、米子市は充実しているのではないかと考えているところです。そのほかにも、地域の皆さんの御努力により、子ども食堂など地域での居場所や、不登校の子を持つ親の会など、つながれる場所も増えているところです。米子市の不登校の子どもを持つ親の皆さんが御自身の経験などから、子どもが学校に行き渋り始めた早い時期に情報が欲しかったとして、学校での情報提供を求めておられましたが、それに対して、市はこれまでどのような対応をしてこられましたでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 不登校児童生徒の保護者の皆様への本市の情報提供の状況についてのお尋ねでございます。例えばぷらっとホームにつきましては、市のホームページですとかポスターあるいはパンフレットなどで広く周知を図っておりますほか、本市が認定しておりますフリースクールにつきましても、対象施設等の情報を市のホームページに掲載しております。

また、議員がおっしゃった学校での対応でありますけれども、まず、各学校でできる対応としまして、教室以外の校内での学習の場の提供や、先ほど申し上げましたオンラインでの授業、あるいはICTを活用した支援等を紹介しております。また、そのほかの学校外の施設としてぷらっとホームを紹介する、そういったことを行っております。不登校支援に関する情報をお伝えする際

には、子どもたちや保護者に、そういった方の思いにしっかりと耳を傾け、最大限寄り添いながら丁寧に進めているつもりでございます。中でも学校外の施設の紹介などの際には、保護者の誤解を招くことのないよう細心の注意を払っているところでございます。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 保護者の誤解のないようという御答弁ありましたが、民間も含めた総合的な情報提供となると、教育委員会という立場で苦慮しておられるということは承知をしております。そういったこともあり、親御さんたちが自主的にリーフレットを作成し、配布されたりもしておられるところですよ。早く情報につながることで、親子共々、試行錯誤し苦しい思いをする期間が減るようにも思いますが、不登校に関する情報を提供することについての必要性和課題をどのように認識しておられますでしょうか。

○岡田議長 浦林教育長。

○浦林教育長 情報提供の必要性和課題についてのお尋ねでございます。先ほど申し上げましたように、不登校支援につきましては学校も非常に慎重に対応しているところでございますが、個別での情報提供につきましても、今後も引き続きそういった丁寧さ、これは大変重要なことと考えております。一方、保護者の考え方も様々で、学校でできる対応、こちらを望まれる場合もあれば、その他の場所での支援、そういったものも含めて検討したいという場合もございます。そうしたことから、校内での対応についての情報提供につきましては、これまでと同様にしたいというふうには考えておりますが、校外の施設等につきましては、教育委員

会とこども総本部とで作成を進めておりますこの資料のほうを提供したいというふうに考えております。その際には、保護者のニーズや意向を丁寧に聞き取った上で、学校が学校外の施設の支援を勧めているというようなことではなくて、教育委員会から、支援の選択肢の一つとして情報提供である旨をしっかりお伝えしていきたいと、このように考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 学校がそういう学校外の施設などを紹介すると、何か学校に見放されたのではないかというような受け止めをする親御さんもいらっしゃるということで、そういったことから、恐らく米子市だけではなく全国的に、学校を中心とした情報提供というのが進まないという実態があるのだと思います。

そういうことを受けて、文部科学省からも不登校児童生徒の支援に係る情報提供等についてという表題の事務連絡が令和5年7月31日発出されています。その別添として、実際のリーフレットのひな形が示されています。これがそうなんですけど、これを基にして、幾つかの自治体ではもう独自のパンフレットを作っておられるところもあります。これ、何がいいかといいますと、まず最初に、保護者の方の困り事にまず寄り添っているということです、不安や困り事ありませんかということで。このリーフレットの立場としては、不登校は誰にでも起こり得ることですというふうにあります。先ほども家庭教育の話とかありましたが、どのような家庭におきましても、誰が今不登校になるか、行き渋るか分からないような状況があると思います。それを、例えば昭和の時代ですと、不登校の子どもさんの親御さんに対して、あなたの

教育が悪いんですよ、ここを直さないといけないんじゃないですかというようなことを学校から言われるようなこともあったそうです。今、この令和の時代にそういうことはないとは思いますが、そういった立場から、文部科学省もこういったパンフレットを推奨しているというふうに私は捉えております。

このリーフレットですが、各自治体によってそういう社会資源も異なりますので、それがすごく違いがよく分かるような配置になっています。これ、インターネットで見れますので見ていただきたらと思いますが、こういった見やすいひな形ありますので、今作成を進めておられるということですので、ぜひこのようなひな形も参考にして作っていただければと思います。先ほども申し上げましたが、不登校の問題というのは当事者だけの問題ではなく、誰にでも今や起こり得るという認識の下、もしそのような状況に陥ったときに、そういえば学校からそんなリーフレットもらったような気がする、まず思い起こしてもらえよう、保護者の皆さんに対しては幅広く、この紙の媒体で配布していただくよう要望をしておきます。

では、2番目、淀江ゆめ温泉でのレジオネラ対策について伺います。

1つ目は、原因究明と対策についてです。6月定例会では、再発の懸念について意見申し上げましたが、案の定といいますか、当然の帰結といいますか、修繕工事や職員研修など県の改善指示どおりに対処したにもかかわらず、高濃度の菌検出とレジオネラ症発生に至ったことについて、どこに問題があったと認識しておられますでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 どこに問題があったと認識してるかについてのお尋ねでございます。令和7年5月にレジオネラ菌が検出された際には、追い炊き用の共通配管内が汚染源として推測されたため、配管内の洗浄等の再発防止策を講じたものでございます。続いての令和7年7月におきましては、地下水を利用した上がり湯、上がり水からレジオネラ菌が検出されたため、地下水の配管系統が汚染源ではないかと推測しているところでございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 個別の事象については、そういった理由があるということとは分かります。6月定例会では、原因究明は再発防止に不可欠という観点から質問をしました。あの時点でも、講じられた安全対策では再発防止に不十分と考えていました。なぜなら、例えば病気の治療でいえば、先ほど言われたような御答弁、あれはいわゆる対症療法でしかないからです。レジオネラ対策について、もっと総合診療的なアプローチが必要だったのではないのでしょうか。何より、利用者を菌から守るために本気で安全対策をしなければならぬという気持ち、指定管理者の白鳳からも米子市からも全く感じられませんでした。県に言われたことをやって、一日も早く営業を再開したいという空気に包まれていたように思います。温浴施設として安定運営していた淀江ゆめ温泉の何がこれまでと変わっていたのでしょうか。そこにフォーカスしない限り、問題の解決はあり得ないと考えます。私は、この件の背景として3つの要素が考えられると思います。1つ目に、施設の老朽化、2つ目に、温暖化や高齢化など外的要因の変化、3つ目に、専門

性の欠如です。

まず、施設の老朽化です。施設が老朽化すると、新しいうちにはつるっとしていても、徐々に凹凸が増え、掃除の行き届かない箇所が出てきます。なので、老朽化は大きなレジオネラリスクであると言えます。6月定例会でタイルの目地修繕について伺いましたが、5月のその修繕前の目地がどのような状態であったのか、こちらの写真を御覧ください。これは米子市に公文書の公開請求をして出てきた、工事の前の写真です。ちょっと見えにくいとは思いますが、まず、ここの部分は、もう完全にタイルが壊れて剥がれてぼろぼろになっています、粉々になっています。この目地の部分なんですけど、ここの部分などはもう完全に目地ありません。下の土台が見えています。こういった状況が、結局、清掃が行き届かなくてレジオネラ菌の繁殖につながったということです。この状態というのは、レジオネラどころか、普通にけがをしてもおかしくないような状況です。よくこれを放置していたなというふうに思います。市は、目視で確認していないことを6月定例会で確認しています。

5月16日の入浴営業中止以前の菌検出と、営業再開後の菌検出を受けて、それぞれどのような対策を施したのか、その費用と財源も併せて御説明ください。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 菌検出における対策の内容、費用及び財源についてのお尋ねでございます。5月の菌検出におきましては、原因とされる設備の運用方法の見直しを行ったと伺っております。また、男女浴槽のタイルの目地を修繕し、修繕費77万円を淀江

振興課の予算内で対応しております。続いての7月の菌検出におきましては、浴槽内を消毒するための設備の更新及び追加を行い、修繕費71万5,000円を同じく淀江振興課の予算内で対応しております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 6月定例会では、米子市にはこの件に関して、瑕疵はないというふうな答弁でしたが、このタイルの目地を米子市が修繕することになったのはどのような理由によるものですか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 米子市がタイル目地を修繕することになった理由についてのお尋ねでございます。レジオネラ菌検出に対する再発防止のため、安全性を早急に確保する必要が生じたことから、緊急的に市が修繕することとなったものでございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 9月1日に淀江ゆめ温泉の現地に会派で赴き、常時消毒の設備など、このたびの変更点についてお話を伺ったところです。白鳳さんのほうでは、配管洗浄や復旧費用など、ソフト面で約150万円から160万円の追加費用が発生しているということです。さらに、設備面では今後約200万円の追加投資が必要とのことですが、この追加費用については、白鳳側と米子市のどちらが負担することになりますか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 設備の追加費用の負担についてのお尋ねでございます。現在、指定管理者と協議を行ってるところでございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 先行する工事の費用148万5,000円は淀江支所の予算内での対応ということですが、ほかの施設や事業への影響はありますでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 ほかの施設や事業への影響についてのお尋ねでございます。ほかの施設の修繕内容を精査したことにより、淀江振興課の予算内での対応が可能だったため、ほかの事業への影響はなかったと考えております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 ほかの施設の修繕を先送りしたというふうに受け止めました。単なる修繕なら流用でも致し方ないと思いますが、温泉の運用方針を大きく変えるような改修について、議会に報告もなく実施して本当によかったのかということについて御所見を伺います。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 温泉の運用方針に伴う議会への報告についてのお尋ねでございます。淀江ゆめ温泉は源泉そのままの天然温泉を使用してきましたが、再度のレジオネラ菌検出を踏まえ、利用者の安全対策を最優先とし、指定管理者において浴槽水の常時消毒を行うことを判断されたと伺っております。現在、消毒剤の濃度管理など運用方法を検証しており、事業再開に向けた状況の整理ができた時点で、改めて議会への報告を行いたいと考えております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 報告は、もし検査がオーケーだった場合、営業再開の前ですか、後ですか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 議会への報告時期の想定についてというお尋ねでございます。早ければ今定例会の委員会での報告を予定しているところございまして、再開の時期につきましてはまだ不明な点がございしますので、その点、御了承いただければと思っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 私としては、利用者の安全対策を最優先としてほしかったので、このたびの白鳳さんの対処については理解をしているところです。ただ、2回の事故や天然かけ流しでなくなることの売上げへの影響など、不透明な部分もあることから、その決定に至る過程については、工事に着手する前に、議会に何らかの形で報告していただきたかったと思っております。

対策を施しても、配管の劣化などが衛生管理の妨げになることは予想されます。根本的にレジオネラリスクを低下させるには、大規模な改修ということも視野に入ってきます。本市の公共施設等総合管理計画の個別施設計画によりますと、淀江ゆめ温泉については令和12年に約9,500万円の大規模改修が予定されています。また、泉源の権利を持つ民間事業者に温浴施設自体の譲渡も視野に入れた管理が必要になるとも記されています。ただ、その民間事業者、白鳳ですが、令和6年度は約700万円の赤字になっていることから、この計画の実現可能性はかなり低いと考えています。もう既に施設の存続の可否を検討する時期に来ている

のではないかと考えますが、市長の御見解を伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 この施設につきましては、平成１２年のオープンから既に２５年が経過しておりまして、施設の老朽化が進行してるということは、これは事実でございます。したがって、これまで当面の施設運営において必要な修繕のみを行ってきたというところではございました。現在におきましては、温泉の泉源を有しております事業者を指定管理者としておりますが、昨年度に、事業者のほうからの申出を受けまして民営化に向けてかじを切ったところでもございますので、今後の事業推移を見ながら事業者の意向をよく聞いて、その辺りについては検討をしていきたいと考えております。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 総合管理計画の総量抑制目標は１０年間で延べ床面積の５％削減ですが、計画の終期を迎えても１．３９％しか減らせていません。ちょっと悠長なことを言っている場合ではなく、施設レビューや施設仕分など、市民に開かれた場での議論が必要であると考えますので、私から提案をしておきます。

２番目、被害者への補償について伺います。淀江ゆめ温泉の利用者で、レジオネラ症を発症された方の医療費の補償について伺います。白鳳が対応する補償対象となっている方は何人で、対応の進捗はどのようになっていますでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 白鳳が対応する補償対象の人数と対応の進捗状況についてのお尋ねでございます。指定管理者からは、現在ま

でにレジオネラ症を発症された方で問合せがあった人数は5人と伺っております。そして、既に全員と補償の対応済みだというふうに伺っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 補償については、白鳳が加入している損害保険で対応しているということですが、かかった医療費の全額が補償されないケースがあると聞いております。このケースについては、白鳳はどのように対処していますか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 白鳳の対処についてということでのお尋ねでございます。補償内容に関する個別のケースにつきましては、言及は差し控えるところでございますが、補償の対象となる範囲において、できる限りの対応をしていると指定管理者からは伺っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 個別のケースについては言いにくいということですが、私は実際、この淀江ゆめ温泉の利用者でレジオネラ症を発症された5名のうちのお一人に、直接お話を伺うことができました。状況について、公にしていいたと了承をいただいております。先ほど利用者の高齢化と申し上げましたが、この方は88歳の男性です。脳梗塞から回復後に、早く元気になりたいと淀江ゆめ温泉の年間会員になり、4月初めから毎週火曜日に入浴しておられました。5月6日の入浴時に既に下痢の症状があったということですので、このとき既に発症していたとしますと、潜伏期間がありますので、前の週の4月29日に感染された可能性が高いと推測で

きます。発熱などの症状があるにもかかわらず、市販薬で様子を見られていましたが、5月13日の朝に意識消失し、救急搬送されたということです。このとき医師からは、1週間もたない、この病気で生きて帰ることは難しいなどの説明があり、御家族は大変ショックを受けられたそうです。治療の詳細などを知ることができませんが、見せていただいた医療費の明細書から、医師が抗生物質を替えてみたりと、必死で命をつなぐ治療をされた様子うかがえました。そういった御努力もあって、今は自営のお店のカウンターに立てるまでに奇跡的に回復なさっています。

御本人も御家族も、ゆめ温泉に殺されに行ったようなものだと大変憤っておられます。医療費については、白鳳側から、病院に対して立て替えておいてほしいと言われ、全額を病院に支払われたということです。この際の白鳳の対応についても、差額ベッド代とおむつ代は補償の対象ではないと聞いていたら、その分は病院に払わなかったのに、なぜ説明してくれなかったのかと不満を述べておられます。保険会社による医療照会を経て、8月22日に差額ベッド代を除いた補償対象分が既に白鳳から振り込まれていますが、白鳳に対する不信感から、振り込まれたお金をどう扱っていいのか戸惑っておられます。その辺りも、もっと丁寧な説明が必要だったのではないかと思います。この白鳳の対応、あまりにもお粗末ではないでしょうか。この男性には何の瑕疵もありません。ただ元気になろうと温泉につかっただけです。白鳳側は、菌のDNAが一致していないという理由で、保険による範囲でしか補償しない方針を決めています。患者さんからしたら理不尽としか言いようがないですが、米子市としてはこの件にどのように

対応されますでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 本市の対応についてのお尋ねでございます。本件につきましては、淀江ゆめ温泉におけるレジオネラ菌検出についてはということでございますが、施設の管理上の瑕疵によるものであり、指定管理基本協定に基づき指定管理者が責任を負うものと理解はしてるところでございますが、事業者からは、さらに、御家族の方を含め、御理解をいただけるよう対応してるというふうな報告を受けております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 この方はほかの温浴施設の利用はありませんので、もし4月26日の発生届の時点で白鳳が米子市に報告をし、入浴営業の休止や利用者への呼びかけをしていたら、4月29日に入浴することもなかったかもしれません。そういう意味でも、白鳳の責任は重いです。ただ、ゆめ温泉は市所有の行政財産ですので、施設本体と温浴施設としての基本設備の管理責任は米子市にあります。でも、この施設の管理について、指定管理者との詳細な負担区分やリスク分担表はありません。その状況で、本当に全ての責任を白鳳が負わなければならないのでしょうか。協定に基づき補償は白鳳の責任でされるべきですが、ひとまず補償外の部分を市が負担して、後から白鳳に請求するという方法もあろうかと思いますが、そのように対処いただけませんかでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 市が負担するという方向についてのお尋ねでございますが、先ほども答弁したとおりでございますが、施設の

管理上の瑕疵と、あくまでもそのように考えております。利用者への損害賠償は、指定管理者が責任を負うものという認識でございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 そうはいつでも、施設を保有している米子市、道義的な責任の果たし方として一旦立替えはできないかと言っているんですが、できないというような御答弁でした。大変残念です。今日はその男性と御家族も傍聴に来たいとおっしゃっていたんですが、お店の営業日ということで、では、インターネットで中継もありますので、中継で御覧くださいと言っていますので、今、見てくださっているかもしれません。せめて米子市としてお見舞いの言葉をかけるなど、できませんでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 お見舞いの言葉についてということでございます。このたびのレジオネラ症を発症された方に関するお問合わせがあった方に際しましては、御心配と御迷惑をおかけしたことについて謝意を伝えたいと思っておりますし、体調を崩された方に対しましては、一日も早い回復を願う旨を重ねてお伝えしてきたところでもございます。引き続き、指定管理者とともに利用者の皆様の健康と安全を最優先に考え、安心して御利用いただける施設運営に努めていきたいと、そのように考えております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 今回の設備などの対処によって、レジオネラリスクは大きく下がる見込みですが、温暖化と高齢化という外的要因の

変化にそれで追いつくかは分かりません。冬に向けてレジオネラ肺炎の死亡率が上がるというような研究もありますので、今後も施設保有者としての責任を果たして行ってほしいと思います。

3つ目、指定管理者制度と専門性の担保について伺います。先ほどの御答弁でも民営化にかじを切ったとありましたが、昨年6月26日の総務政策委員会で、白鳳の第2株主である民間団体から伊木市長に対し、より一層民間主体の経営となるよう、役員体制を改めるなどにより白鳳の経営を委ねてほしいという申入れがあった旨、報告されました。その後、昨年6月から民間のみの役員体制に改められました。この民間団体は、温浴施設の経営の実績がある団体でしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 温浴施設の経営の実績についてのお尋ねでございます。指定管理者である株式会社白鳳、その取締役でございますけれども、淀江ゆめ温泉の開館時から運営に携わっている民間事業者でございます。役員の中には、当該施設で10年以上にわたり支配人を務めてきた者や、3年間にわたり取締役を務めてきた者もいることから、経営の実績はあるというふうに捉えております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 ちょっと質問の趣旨が違う。私、白鳳のことを聞いているのではなくて、経営を委ねてほしいと申入れをされた第2株主の民間団体のことを聞いています。この団体は温浴施設の経営の経験がありますか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長　ないと伺っております。

○岡田議長　吉岡議員。

○吉岡議員　ちょっとこれ、あらかじめ伝えてないんですが、現在は、この民間団体の方が副市長に代わって昨年6月から社長を務めておられるわけですが、副市長が社長の間は経営も上向き、レジオネラ症の発生もなかったわけですので、そもそも経営を委ねるという判断が誤っていたのではないのでしょうか、コメントいただけますでしょうか。

○岡田議長　これ、通告はないんですか。

　　答えられますか。

　　山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長　経営を委ねる判断についてということのお尋ねでございます。温浴事業は民業という性格が強い業種でございまして、民業として事業の持続性を求めていくことが基本的な考え方だというふうに捉えております。そうしたところ、第2株主である民間団体から、民間主体での経営を行いたいとの要望があったことから、そのタイミングで経営を委ねたという経過がございます。以上です。

○岡田議長　吉岡議員。

○吉岡議員　ちょっとあまりにもタイミングが合い過ぎて、その温浴施設の運営をされたことのない団体が経営を担われた、その後に、これまで起こってなかったレジオネラ症の発生があったということ、本当に因果関係がないのか、また今後の検証が必要ではないかと思っております。

　　白鳳が、温浴施設経営について衛生管理面でのコンサルタント

を受けたような実績がありましたでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 温泉経営に係る管理の委託やコンサルタントを受けたことがあるかについてのお尋ねでございます。給排水管設備の管理や配管等の清掃業務など、専門性の高い一部業務の委託を行っていると同っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 これも白鳳さんから直接伺ったんですが、清掃業者は、給排水管設備の管理を委託している事業者からさらに委託されているということを伺っております。一般論で構わないんですが、委託された事業者がさらに委託するといった孫請のようなことは、指定管理者制度上、問題ないのでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 指定管理における基本協定の中にある条項でございますけれども、管理業務の処理を第三者に請け負いし、または委託してはならないということは原則ではございますが、ただし、あらかじめ承認を受けた一部の業務について、これは専門性がある業務等についてですけれども、この限りではないということにいたしておりますので、それに準じて対応しているというふうに理解しております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 その清掃業務をまたさらに委託しているということは、淀江振興課では把握をされていましたか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 一般的な清掃、配管清掃ではなく、高圧洗浄

とか専門の機械が要るものについては、その必要性についてはあったというふうに思っております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 そうではなくて、一旦委託した業者から再委託がされていることを把握してたかどうかと聞いています。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 詳しいそういった経過については、把握しなかったというふうに理解しております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 これ、問題ではないですかね。私もちょっと勉強不足なので、指定管理者が委託で委託で孫請でということがいいのかどうかというのがちょっと分からないんですけど、ちょっとこの辺り、しっかり精査していただかないといけないと思います。これ、本当に重要なポイントになります、この安全管理において。なぜなら、温浴施設を所有する一般の民間事業者さんに伺ったところ、レジオネラ菌のコントロールというのは非常に難しいものであるということで、この辺り、米子周辺では、この配管の清掃業者さんというのが一番詳しいので、自分のところではそういうところから詳しくアドバイスをいただきながら何とか管理をしているんだというふうに伺ったんですが、白鳳の場合は、孫請ということで直接の委託契約になっていないので、結局、聞いてみると同じ清掃業者さんなんですが、その清掃業者さんから安全管理についてアドバイスなどはいただいたことがないというふうに白鳳では言っておられます。実際に配管を見られたりされている、ほかの施設の状況も知っておられる、そういう業者さんっていう

のに話を聞いていたら、もしかしたらこういうことが起こらなかったのではないかなというふうに、私はそのとき思いました。

こういったように、専門性の担保が危ういこういう事業者に、泉源を所有しているという理由だけでまた来年度からも非公募で指定管理を任せるとするのは、通常考えられないと思いますが、いかがでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 来年度からも指定管理を任せるか否かについてというお尋ねでございます。指名指定として現指定管理者を選定候補者としている理由としましては、淀江ゆめ温泉の泉源を所有していることが大きな要因と考えております。また、過去25年間にわたり管理運営に当たってきて、コロナ禍においても年間10万人以上の利用者を確保するなど、温泉経営についてもある程度のノウハウが蓄積されてるというふうに捉えておるところでございます。7月の閉会中委員会にて報告したこと、こういったことも踏まえまして、今後の行く末につきましては事業者と協議をしてるところでございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 かなり高く白鳳を評価しておられるみたいですが、白鳳側はむしろ公募してくれと言っておられますので、その辺しっかりすり合わせをしていただくよう要望しておきます。

営業再開後のレジオネラ検出は、シャワー水から基準の2,200倍という驚くような高濃度でした。シャワーやカランからの水に地下水を使用していたことが分かりました。厚労省の「入浴施設の衛生管理の手引き」では、地下水を使用する場合は常時消毒

で有効塩素濃度を保つ必要があり、カランやシャワーヘッドは毎日の洗浄が推奨されています。ゆめ温泉では、これまで地下水については配管洗浄も消毒も指導されていなかったと伺っております。マニュアルに書かれていることさえ実施されていませんので、事故は起こるべくして起こったと言えるのではないのでしょうか。指定管理や委託、PPPなどの官民連携により行政側の知見や技術が失われることは、議場でも委員会でも度々指摘をされています。事業者の管理が適正かどうかを判断するための職員の技術や専門性の担保については、どのように対応されるおつもりですか。

○岡田議長 藤岡総務部長。

○藤岡総務部長 職員の技術や専門性の担保についてでございますが、2040年問題による生産年齢人口の減少や、これに伴う労働力や税収の減少が予測される中におきまして、高度化、多様化する住民ニーズに対応するためには、民間事業者をはじめとした地域の多様な主体と連携・協力し、質の高い市民サービスを提供していく必要がございます。そのためには、公民連携の取組を進めていく必要があると考えているところでございます。一方で、市はその業務の適正性や執行について検査、管理していく必要がございますので、そのためには、技術力やノウハウを保持できるような体制を整備していくことが不可欠だと考えております。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 今、アクシデントが5件起こっている状況で、悠長な話だなと思って聞いておりました。

8月20日の都市経済委員会では、東山公園での倒木事故につ

いて報告がありました。これは直営施設での事故ですが、委員からは、指定管理者への米子市の管理責任や専門性の担保について発言が相次ぎました。その中で、2006年7月に埼玉県ふじみ野市のプールで起こった小学生の死亡事故について、稲田委員より御紹介がありました。大変痛ましい事故ですが、この事故では担当職員が刑事罰を受けています。一步間違っていたら、淀江ゆめ温泉も同様のケースになっていたおそれがありますが、ふじみ野市のケースでは職員はどういった理由で刑事責任を問われたのでしょうか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 ふじみ野市の事件で職員が刑事責任を問われた理由についてのお尋ねでございます。当該施設の管理責任者であった職員が、プールの安全確保に関する業務上の注意義務を怠り、危険な状態で施設運営を続けた結果、人身事故を招いたことから刑事責任を問われたものと、そういった認識でございます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 これ、そのまま単語を替えると、浴場の安全確保に関する業務上の注意義務を怠り、危険な状態で施設運営を続けた結果、レジオネラ症発生を招いた。淀江ゆめ温泉の事例と何が違うのでしょうか。この状態で営業していたということは、業務上の注意義務を怠っている、危険な状態で施設運営を続けている、そういうことには当てはまらないのでしょうか。都市整備課では、倒木事故を受け、都市公園の指定管理については高木作業の専門的知見を求める仕様にするということですが、ゆめ温泉の指定管

理についても何らかの専門性を要件に加える必要はあると考えますが、今後の方針について伺います。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 温浴施設経営に関する専門性についてということでお尋ねをいただきました。温浴施設の指定管理者の選定におきましては、安全性の確保は大前提ということは私どもも理解しております。本市としましては、これまで県からの温浴事業に対する助言を踏まえ、指定管理の選定審査を行うこととしております。それによって施設の安全性を担保することとしておりますので、温泉経営に対する専門性に関しましては、要綱等に記載するという予定は今現在ございません。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員 選定審査の基準が県の助言ということで、不安しかないと思います。また次、3件目が起こる、このゆめ温泉以外のところでまた起こるというようなリスクもあるように思います。これに対して、市の主体的な取組というのは全然ないんでしょうか。レジオネラリスクについて3つの要因を上げましたが、本当の要因は、市にとって安全確保が自分事になっておらず、県の助言に従っていれば大丈夫だろうという思考停止なのかもしれません。せめてこのマニュアルを白鳳と米子市とでしっかり共有してはどうでしょうか。できませんか。

○岡田議長 山浦淀江支所長。

○山浦淀江支所長 議員さんから御提言いただきました件につきましては、共有したいというふうに考えます。以上です。

○岡田議長 吉岡議員。

○吉岡議員　まず、これ第一歩だと思いますので、よろしくお願いいたします。

この中に、浴槽の清掃、消毒の効果を確認する方法として、A T P 拭き取り検査というのが紹介されています。専門的なことはここでは言いませんが、これ、事業者が日常的にチェックできる検査ですので、今回は安全対策としてこれを私からは御提案しておきます。

今回、レジオネラ症の患者さんからの検体、要するに、たんです、と、浴槽から採水した検体の D N A が一致していないということで、淀江ゆめ温泉とレジオネラ症発症の因果関係は不明とされています。それを理由に、白鳳は補償の範囲を制限しています。この D N A 検査は、正確には遺伝子相同性解析、P F G E といいます。これについて、鳥取県の衛生環境研究所に問い合わせてみました。この検査は、例えば検体が採取できない、検体から菌が分離できないという理由から、そもそも検査が実施できない場合が多いそうです。発生届があっても、この遺伝子解析ができるのは数%ということです。ゆめ温泉の一連の患者発生において遺伝子解析ができた例は、1 例もありません。D N A が一致していないのではなく、検査ができなかったのも、一致しているかもしれないし、していないかもしれないということが正しいように思います。白鳳側は、一致していない以上、農作業で感染したかもしれないし、自宅の風呂で感染したかもしれない、それでも補償対応しているんだと言っていますが、鳥取県の感染症発生状況を見ますと、7 月 3 1 日時点でレジオネラ症は 1 1 件、そのうち 5 件がゆめ温泉の利用者です。ちなみに昨年は 1 年間で 9 件です。実

際、高濃度にレジオネラ菌が検出されていることから、原因施設であることは非常に濃厚です。ただ、一つ、DNAというピースが埋まっていないだけ。もしこのピースが埋まっていれば、温浴施設の許可取消しという処分になっていたかもしれません。重症化された上に補償も不十分な患者さんにとっては非常に理不尽な状況ですが、このことをきっかけに、遺伝子相同性解析の精度を上げる、温浴許可を厳格にするなど、鳥取県に対しては対処していただくとともに、保健所を持たないことを理由に専門性の担保を諦めるのではなく、施設所有者として、米子市も県の指導をうのみにせず、主体的に管理することを要望します。今の状態では、温浴施設を所有する資格はないことを強く申し上げまして、私の質問を終わります。以上です。

○岡田議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明5日午前10時から会議を開きたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時10分 散会